

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	489 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	目	03	環境対策費
		細目	254	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	環境保全対策事業
担当部署	コード 703000 名称 大山田支所住民福祉課	担当者 氏名	渡邊 智代	連絡先 47 - 1152 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民の生活環境
成果(どうする)	地域住民に環境保全の重要性を認識させ、不法投棄等のない住み良い生活環境をつくる
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業内 容	・空き地の雑草等除去の勧告及び指導 例年7月に空き地の現地調査後対象者に「勧告書」を送付、また、近隣住民からの苦情等があれば個々に「所有地の管理について」の文書を送付 ・一般廃棄物の不法投棄の監視及び啓発 5月30日から6月5日まで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に伴い街頭啓発を実施、また、住民自治協議会へ地元調査を依頼し、報告を受けたあと、撤去及び勧告を実施
社会情勢 の変化等	・H20. 4月から不法投棄防止の「環境/パトロール」が清掃事業課を拠点として週に1度各支所管内を巡回

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
空き地の雑草等除去の「勧告書」等の送付	目標	通	550	500		
	実績		530	643	500	450
「不法投棄の監視ウィーク」啓発活動(さるびの温泉玄関)	目標	箇所	1	1		
	実績		1	1	1	1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
草刈に対する近隣住民からの苦情減少したか	「勧告書」を送付することで苦情が減少したか	件	目標 3 実績 3	目標 3 実績 5	3	3	
	不法投棄の報告件数	パトロール実施後の報告地区	件	目標 5 実績 3	目標 5 実績 7	5	5

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	119	81	64	64
	一般財源	0	0	0	0
事業投入人件費(B)		0.8人 5,760	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト(A)+(B)		5,879	3,681	3,664	3,664

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。【事業名】	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる	
	【詳細】	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策 環境政策課が作成する空き地の管理台帳の作成業務に、今までに支所が収集した情報の提供を行う。不法投棄の監視については、自治会に依頼していた監視、通報業務を平成23年度から住民自治協議会に移行すべく協議に入る。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	環境保全は、伊賀市にとっても地域にとってもイメージアップに繋がり、また、住民にとっても清潔で良好な生活を営む上で必要な事業である
現時点における課題、その他	合併前の旧市町村の進め方で事業を実施してきたが、今後伊賀市としての取り決めにより統一した事業展開にする必要がある
課題、その他に対する改善策	環境政策課が作成する空き地の管理台帳に、今後も支所が収集した情報の提供を行う。
(いつまでに、何を、どうする)	不法投棄の監視については、自治会に依頼していた監視、通報業務を平成23年度から住民自治協議会に移行すべく協議に入る。